教育公報

三重県教育委員会

目 次

規 則 三重県教育委員会公印規則の一部を改正する規則 教育総務室 1頁告示 三重県教育委員会公印規則による公印の廃止 教育総務室 1頁三重県教育委員会公印規則による公印の新調 教育総務室 2頁公告 三重県教育委員会委員長職務代理者の選出について 教育総務室 3頁人事異動 三重県教育委員会委員の異動について 教育総務室 3頁

規則

三重県教育委員会公印規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成二十一年四月一日

三重県教育委員会委員長 竹 下 鏞

三重県教育委員会規則第十一号

三重県教育委員会公印規則の一部を改正する規則

地域機関及び教育機関」に改める。
(二)」に改め、同表出納員印の項中「各地域機関及び教育機関(県立学校及びその分校を除く。)」を「関係する別表地域機関及び教育機関の長印の項中「南伊勢高等学校南島分校(三)」を「城山特別支援学校草の実分校三重県教育委員会公印規則(昭和三十三年三重県教育委員会規則第十九号)の一部を次のように改正する。

第二字

この規則は、平成二十一年四月一日から施行する。

告 示

三重県教育委員会告示第20号

三重県教育委員会公印規則 (昭和33年三重県教育委員会規則第19号) 第2条の規定による公印を次のとおり廃止しました。

平成21年4月1日

三重県教育委員会

第1

1 公 印 名 三重県立南伊勢高等学校長印 (三)

2 印 影



3 廃止年月日 平成21年3月31日

4 廃止の理由 三重県立南伊勢高等学校南島分校が廃止されたため

第2

1 公 印 名 三重県立草の実特別支援学校印

2 印 影



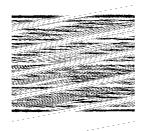
3 廃止年月日 平成21年3月31日

4 廃止の理由 三重県立草の実特別支援学校が廃止されたため

第3

1 公 印 名 三重県立草の実特別支援学校長印

2 印 影



3 廃止年月日 平成21年3月31日

4 廃止の理由 三重県立草の実特別支援学校が廃止されたため

三重県教育委員会告示第21号

三重県教育委員会公印規則 (昭和33年三重県教育委員会規則第19号) 第2条の規定による公印を次のとおり新調しました。

平成21年4月1日

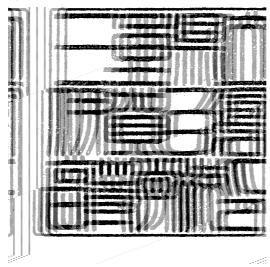
三重県教育委員会

第1

1 公 印 名 三重県立伊賀白鳳高等学校印

2 寸 法 方60ミリメートル

3 印 影



4 使用範囲 卒業証書用

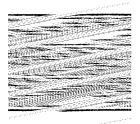
5 使用開始日 平成21年4月1日

第2

1 公 印 名 三重県立伊賀白鳳高等学校長印

2 寸 法 方23ミリメートル

3 印 影



4 使用範囲 公文書用

5 使用開始日 平成21年4月1日

公 告

三重県教育委員会委員の任期満了に伴う選挙の結果、次のとおり委員長職務代理者が選出されました。 平成21年4月1日

三重県教育委員会

三重県教育委員長職務代理者 丹 保 健 一 任 期 平成21年3月25日から平成21年10月25日まで

人 事 異 動

任期満了に伴い、次のとおり三重県教育委員会委員の異動がありました。 平成21年4月1日

三重県教育委員会

就 任 牛場まり子

任 期 平成21年3月25日から平成25年3月24日まで

就 任 清水 明

任 期 平成21年3月25日から平成25年3月24日まで

再任 向井 正治

任 期 平成21年4月1日から平成25年3月31日まで

退 任 井村 正勝

退任年月日 平成21年3月24日

退任 山根 一枝

退任年月日 平成21年3月24日

発 行津市広明町13番地重県教育委員会

印 刷 有限会社第一プリント社